

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ホウライ株式会社			コード	9679
提出日	2020/12/3	異動（予定）日	2020/12/18		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	柴田 征範	社外取締役	○										○					有
2	武藤 隆明	社外取締役	○										△				新任	有
3	国吉 誠	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
4	三浦 芳美	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	柴田征範氏は、虎門中央法律事務所のパートナー弁護士です。同事務所とは、当社の内部通報制度の社外窓口業務をとおして取引関係がありますが、双方いずれにおいても売上比率は極めて低く、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係ではありません。	柴田氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役としております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じる恐れはないと判断したうえで、独立役員として指定しております。
2	武藤隆明氏は株式会社三越伊勢丹ホールディングスの取締役常務執行役員、株式会社三越伊勢丹の取締役でありました。三越伊勢丹ホールディングス、三越伊勢丹と当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。	武藤氏は、小売業（百貨店業）での経験・知識に加えて、長年にわたり総務、人事、財務経理、リスクマネジメント、CSRなど管理部門で培った豊富な経験と知見を有しており、その豊富な見識を活かして有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じる恐れはないと判断したうえで、独立役員として指定しております。
3	国吉誠氏は、株式会社三井住友銀行の執行役員、SMBCコンサルティング株式会社の代表取締役専務、株式会社ツガミの取締役常務執行役員、SMBCファイナンスサービス株式会社の取締役副社長でありました。三井住友銀行は当社の主力銀行であり、当社の株式を69,400株（議決権割合5%）所有し、また同行からの出身者・出向者の受入れもありますが、当社の独立性は十分に確保されております。また同氏は同行を退職後十分な年数を経過しており、同行の意向による影響はありません。SMBCコンサルティング、ツガミ、SMBCファイナンスサービスと当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。	国吉氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたりコンサルティング、精密工作機械メーカー、資金決済サービス等、様々な業界の企業経営で培った幅広い見識を有しており、その豊富な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じる恐れはないと判断したうえで、独立役員として指定しております。
4	三浦芳美氏は、株式会社三井住友銀行の常務執行役員、三井生命保険株式会社（現大樹生命保険株式会社）の取締役常務執行役員、SMBC日興証券株式会社の専務執行役員、さくら情報システム株式会社の代表取締役副社長兼副社長執行役員でありました。三井住友銀行については、同氏が同行を退職後十分な年数を経過しており、同行の意向による影響はありません。大樹生命保険、SMBC日興証券、さくら情報システムと当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。	三浦氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたり生命保険、証券、情報システム等、様々な業界の企業経営で培った幅広い見識を有しており、その豊富な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じる恐れはないと判断したうえで、独立役員として指定しております。
5		

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。